

議長のお許しをいただき、無所属の会議員団を代表し、市長の所信表明並びに主要施策について質問させていただきます。先ず初めに、過る6月18日、午前7時58分に大阪府北部を震源とするマグニチュード6.1の地震が発生し、豊能・北摂地域では最大震度6弱、本市においても5強の震災に見舞われ、6月22日は本市も災害救助法の適用を受け、現在復旧・復興に取り組んでいるところであります。また、7月になって、かつてない記録的な大雨が降り続き、西日本を中心に広い地域で被害がおよび、死者・行方不明者が220人を超え、多くの家屋が倒壊するなど甚大な被害をもたらし、今なお避難所での生活を余儀なくされている状況であります。この度の地震や豪雨によって亡くなられた方々にお悔やみ申し上げますとともに、被災された方々に心からお見舞いを申し上げ、一日も早く元の生活を取り戻せるよう、国はもちろんのこと、関係団体の取組みを期待するところです。後程、災害に関する質問をさせていただきます。長内市長、この4月に行われました市長選挙、大変な激戦の中、49,863票という得票を得て見事当選され、第24代豊中市長に就任されました。改めて、心からお祝いを申し上げます。はや3か月が過ぎ、多忙極まりない毎日を経験されていることと思います。浅利前市長の不出馬の表明を受け、急遽出馬することになり、当初はご自身がまさか市長に立候補することなど、毛頭なかったと思いますが、多くの市民の皆さんや市民団体、また市議会各党派の出馬要請を受け、その皆さんからの熱い思いを感受され、ご自身は2月に出馬を決意されたものと思います。選挙までの準備期間が短い中ではありましたが、40万人の市民が、本市を「みんなが大好きなまち豊中」の魅力をもっと高め、笑顔と活気にあふれた住み続けたいまちへと、さらに躍進・発展させたいとの強い思いで、ご自身を奮い立たせたことと思います。市長選において、今と未来をつなぐ新たなチャレンジとして、市民の皆さんへの約束として、「1. 子どもの夢の実現」、「2. 人生100年の充実」、「3. 改革の刷新」を未来づくり重点プロジェクトと設定し、政策の5つの柱では、①“教育文化都市とよなか”、“安心・安全な住宅都市とよなか”をさらに発展させるため「健やか育み振興政策」、②「地域づくり協働政策」、③「あんしん健康共生政策」、④「魅力活力躍進政策」、⑤「改革刷新先導政策」を体系化した未来づくり宣言を示されました。これらの長内市長の公約を、いよいよ実行・実現していかなければなりません。

**【戦略的都市経営について】**  
**【都市経営者としての都市間競争と広域連携について】**  
**【少人数学級の推進について】**

長内市長は、行政職から政治家となりました。所信表明で説明された「戦略的な都市経営」とは具体的にどのようなものなのか。また今回示された54項目の基本政策で公約の実行・実現に向けて取り組んでいこうとされていますが、市民の皆さんや議会にその進捗状況をわかりやすくするために、政策・施策ごとに分けた工程表を作成し、評価を公表すべきと考えますが、市長のご見解をお聞きしたい。併せて、今日の人口減少や市有施設の老朽化など、本市の行政課題も山積しているところですが、魅力ある豊中市、だれもが住み続けたいまちとするためにこれらの課題を克服していかなければならないと考えます。長内市長の都市経営者としての都市間競争と広域連携の在り方についてのご見解をお聞きします。

最後に、少人数学級の編制についてであります。市長の選挙当初のお考えは、魅力ある学校づくりを進める中で、小中一貫校を35人学級編制にされるものと、私は理解しておりました。しかし、今回市長就任にあたり、5月15日の記者会見で、小学校全学年の35人学級編制を進めると公言されました。私は35人学級を進めるにあたっては、様々な課題があると考えますが、市長の今回公言された思いについてお聞かせください。また、この35人学級を実施するにあたって、市長はスケジュール感をどのように考えておられるのか、お聞かせください。

**<答弁>**

私が考える戦略的な都市経営は、強いリーダーシップのもと、中長期の視点でスピード感をもって、大胆な選択と集中、公民連携により、施策を展開していくこととあります。公約の進捗状況の公表につきましては、基本政策の進捗状況を、毎年度評価し、その結果を市民や議会の皆さんに広く公表してまいります。工程表の公表につきましても、今後、公表してまいります。

都市間競争と広域連携につきましては、本市の特色や強みを高め、多くの方に選んでいただけるまちづくりの視点と、持続可能な行政サービスを行っていくという視点において、どちらも重要であると考えております。

少人数学級の推進でございますが、今、学校には、学力・体力の向上や豊かな心の育成、いじめや不登校の未然防止と早期対応、その他様々な困難に直面している子どもたちへの支援など、多くの役割が期待されています。こうした期待に応え、一人ひとり子どもたちへの、よりきめ細かな対応や指導が行き届く環境をつくること、公教育の充実には不可欠であり、そのための、今回、小学校全校、全学年で35人学級編制を進めたいと考えております。事業の推進にあたっては、総合教育会議などでも議論を進め、段階的に実施しながら基本政策の期間中に実現してまいります。

## 【先進都市の考え方について】

### （質問）

先進都市の考え方について伺います。市長の基本政策に掲げられている5つの政策の柱には、全て先進都市とよなかという言葉が使われています。先進という言葉を見ると、「発展の段階や進歩の程度が他より進んでいること」と記されております。これまでの豊中市は、他市との比較をあまり好まれなかったのか、もしくは、あくまで豊中市は豊中市として独自の施策展開、まちづくりにこだわってこられたのか分かりませんが、他と比較して優れているという施策展開をあまりなされてこなかった印象があります。つまりは、ナンバーワンを目指すと言うよりもオンリーワンを目指す施策展開、行政運営をされてきたように思います。今回、長内市長が5つの政策の柱に「先進都市 とよなか」という言葉が使われた意図や思いをお聞かせ下さい。教育文化、まちづくり、安全安心・健康、魅力活力、市民サービスの各分野において豊中市を他自治体より進んだ都市にするという意気込みと受け止めてよいのか、教えてください。

### ＜答弁＞

市政運営を行うにあたり、基本理念に「未来につなぐ創る改革～人と地域が活きるまちづくり～」を掲げました。市民の皆さんは、まちの更なる発展を求め、変化を期待しています。その期待に応え、このまちを将来世代につないでいくためには、これまで培ってきた豊中の良き伝統や文化など、豊中らしさはしっかりと守りながら、未来の豊中のために今できることは何かを常に考え、変化を生み出す改革を実行していくことが必要です。このことにより、まちの新たな魅力を創り、市内外の方に「住み続けたいまち」「住んでみたいまち」と思っただけの新たなまちの魅力を創っていきたいと考えております。そういう思いのもと、基本政策の5つの柱に「先進都市 とよなか」を掲げ、揺るぎない信念と熱意をもって取り組んでまいります。

### （意見・要望）

先進都市という言葉に込められた意気込み、基本政策に掲げられた政策項目を着実に進めていくことで、市内外の方に「住み続けたいまち」「住んでみたいまち」と思っただけの先進都市としてのイメージを創っていききたいとの市長の熱意を伺うことができました。基本政策を進めていくことは、市内外の方に先進都市としてのイメージを創っていくための手段であり、あくまで目的は、多くの方々に本市を先進都市としてのイメージを持って頂くことです。そこで、お願いですが、基本政策の進捗状況は自治基本条例に基づき、毎年度、評価、公表することになってはいますが、手段だけを毎年度、評価、公表するのではなく、目的である本市を先進としてのイメージを持つ方を増やすという点についても、是非とも、経年的に調査をし、評価、公表して頂きたいと強く要望しておきます。そうすることによって初めて、基本政策そのものの評価ができるようになることを意見しておきます。また、政策、施策の進捗状況を工程表に示し公表することについては、検討するとのことですが、市民や議会に公約の進捗状況をだれにもわかりやすく示すことは、市長の当然の責務であると考えます。政策、施策ごとの工程表の作成を強く求めておきます。

## 【新教育長の豊中の教育について】

(質問)

今回、就任された岩元教育長は、民生部庶務課を皮切りに、人事課、広報広聴課、行政総務課とキャリアを積んでこられ、2年前には財務部長となり、これまで通算28年間行政職員として活躍してこられました。これまで、斬新でかつ丁寧な仕事の進め方を様々されてこられたと思います。今回、教育長として就任後も、その手腕を大いに発揮して頂けるものと、私としては大いに期待している所であります。

前教育長の大源さんもそうですが、2代続けて教育長が行政職のご出身というのも、本市では初めてということであります。前市長の浅利さんは、教育長からの転身ということもあり、市長と教育長はそういった意味でも両輪で本市の教育行政を進めてこられてきたのだと認識しておりますが、長内市長も行政職出身であり、今回は少し違う環境での教育行政の進め方になるのかなと思うところであります。そこで、教育行政の長として岩元教育長の本市の教育現場の抱える課題と今後のあるべき姿、また、組織マネジメントにおいて大切にすべきことについて、お聞きします。

<答弁>

いま、不安定で変化が早く、将来を見通すことが難しい時代にあります。本市の教育現場は、子どもたちの学力・体力の向上や、生きる力を育むキャリア教育の展開、経済的困難や虐待、いじめや不登校などの問題に直面する子どもたちへの支援の充実など様々な課題を抱えているものと認識しております。

こうした中にあっても、子どもたちにはしっかりと自分を持ち、前を向いて歩いていける。また、全ての市民が支え合い、学び合いながら生きがいをもって生きていける、そうした環境づくりが私に求められているものと思っています。

このため、庄内地区の「魅力ある学校」づくり計画の着実な推進やきめ細かい児童・生徒への支援など、前教育長が築いてきた方向性を継承・発展させるとともに、新たに小学校全学年の35人学級実現に向けた検討や中央図書館構想、郷土資料館構想の策定などの取組みを加え、教育施策を展開してまいります。

次に、組織マネジメントにおいて大切にすべきことですが、私は就任にあたって、3つの方針を、職員や学校長に伝えました。

一つ目は、変化を恐れず新しいことにチャレンジすることです。今の仕事に対して常に疑問を持ち挑戦すること、変化を恐れず変えるべきところを変える、違うやり方を提案してみようという行動が、未来を創ることに繋がるものと考えています。

二つ目は、「チームプレー」の徹底です。難しい、困難な仕事ほど、個人ではなくチームで対応しなければ成果は出ません。職員は日々のコミュニケーションを通じて、お互いの信頼関係をしっかりと構築することがチームプレーの土台になるものと考えています。

三つ目は、「市民視点・市民感覚を大切にすること」です。役所内、組織内の論理だけで物事を判断するのではなく、市民の視点、外部の視点で見た時にどうなるのか、ということを考えながら仕事を進めることが大切であり、職員にその旨をお伝えしたところ です。

未来を担う子どもたちの健やかな成長は、保護者はもちろん、市民、さらには社会全体の共通の願いであります。私は教育委員会に与えられた責任と役割をしっかりと自覚しながら教育委員の間で議論を重ね、議員の皆さま、保護者や地域の皆さん、更

には関係機関のご協力を頂きながら、全力で居行く行政の推進に取り組んでまいります。

**(意見・要望)**

岩元教育長の思いは分かりました。ぜひ、頑張ってくださいと思います。私は、本市の教育課題に教育委員会が積極的に関わり、その課題を教育に関わる全ての人々と取り組むことが必要不可欠と考えます。また、教育委員会は学校経営を司る学校長の特色ある学校づくりに、全面的支援を期待します。そうすることが、現在の学校経営方針(特色ある学校づくり)が金太郎アメのようなことでなく、本来の学校長としての経営能力を存分に発揮して頂けると考えます。さらに、教育委員会議の重要性を今一度しっかりと認識して頂くことを求めています。ただ単なる、教育委員会の補完期間でなくご答弁にもありますように、教育委員のみなさんと議論を深める組織として頂き、闊達な意見交換のできる教育委員会議となるよう期待しておきます。

## 【35人学級推進にかかわる課題について】

### （質問）

小学校全学年35人学級編制は、教職員が子どもとこれまで以上にしっかりと向き合えるよう検討を進めるものであることは理解します。しかしながら、これまでの理事者の答弁の中でも、実施に向けては、大きな課題もあるとのこと。そこで、再度になりますが、現時点において具体的にはどのようなことが課題であると認識しているのか、お答えください。

### ＜答弁＞

3年生から6年生までの4学年を35人1学級編制とした場合は、市全体の学級数が60学級程度増加する見込みであることから、同数以上の教職員の確保と教室の確保などが必要となります。現時点においても教職員の確保は全国的な課題となっており、本市も同様の状況ですので、必要教員の確保は大きな課題であると認識しています。また、一部の学校においては必要となる教室の確保は大きな課題と認識しています。

### （質問）

教職員の人件費は法律等により基本的には大阪府が負担するものであります。しかしながら、全学年35人学級編制により必要となる60人以上の教職員の人件費は、豊中市独自の取り組みとなるので、本市が負担することとなります。良い先生に来てもらおうとすれば、教員不足の現状では安定した好条件を提示しなければ人材確保が難しいのではないかと考えます。しかしながら、今後の児童数の推移や、国や大阪府が少人数学級制度を拡大していった場合等、人件費が過重な負担となってしまうことにはならないか。どのような処遇を考えているのか。また、教室の確保が課題となる場合について、現在各小学校の施設は、放課後こどもクラブや地区社協などの地域福祉の拠点、公民分館などの社会教育活動の拠点など、様々な活動拠点となっているが、これらの市民活動に影響がないのか。また、影響があるとすればどのように対処していくのか。

### ＜答弁＞

教員を確保するための処遇と将来的に過重となる負担の回避は重要な要件であると認識しています。このことを踏まえて、今後の具体的検討の中で必要となる教職員の雇用のあり方等を決めていきます。また、全学年35人学級編制を進めていく中で、北部地区を中心とした一部の学校においては、教室不足が生じる恐れがあります。これらの学校においても、ご指摘のとおり、現在、様々な団体等が拠点として地域活動をしていることは認識しております。今後、具体的な計画を策定していくにあたっては、丁寧に同意を得ながら進めていくことが必要であると考えています。

### （質問）

35人学級編制を進めるにあたっては、単なる教職員や教室の確保だけでなく、

地域で活動している団体などの理解や協力と、これらの活動拠点の確保なども必要となってくるのではないかと。また、給食の実施体制や校区なども検証する必要があるのではないかと。など、多くの検証を行いながら進めていくべき事項があるのではないかと考えます。このような多くの課題が推察される事業であるので、教育委員会だけでなく関係部局によるプロジェクトチームを作り協働して工程表などをしっかり作っていくことが必要ではないかと考えますが、理事者はどう進めていくおつもりなのか。

**<答弁>**

**小学校全学年の35人学級編制を進めるにあたっては、ご指摘の通り、教職員や教室の確保のほかにも様々な課題が想定されることから、教育委員会内はもとより、市長部局や地域との連携、保護者への情報共有などが必要です。事業にあたっては、工程表など、先行きを見通した事業の進め方に留意していくことを考えています。**

## 【子どもの医療費助成の拡充について】

(質問)

子どもの医療費助成の拡充について伺います。市長は、所信表明で、子どもの医療費助成を高校生まで拡充すると述べられました。本市として子ども医療費助成を中学生までに拡充してまだそれほど年月も経過していない中で、高校生まで拡充するとされた意図を教えてください。まずは、中学生までに拡充したことによる効果については十分に分析されたのでしょうか。具体的に、子ども医療費助成を中学生までに拡充したことにより、明らかに効果のあらわれたことがあれば、何かの指標や数値を示してください。また、子ども医療費助成を中学生までとしている自治体と高校生までとしている自治体で、明らかな差として生じている指標や数値があればお示ください。子ども医療費助成を現行の中学生までから高校生までに引き上げるために必要な歳出はどれくらいと見込まれているのでしょうか。また、乳児、幼児、小学校低学年、小学校高学年、中学生、高校生の一人当たりの年間平均通院回数は当然、把握されていると思いますが、教えてください。さらに、子ども医療費助成はいわゆる子育て・子育て支援施策だと考えますが、子ども医療費助成を中学生までに引き上げたことによる、豊中市の合計特殊出生率はどの程度、向上したのでしょうか、教えてください。

<答弁>

子ども医療費助成制度を高校生まで拡充する意図としましては、基本政策の「子どもの夢実現プロジェクト」の取り組みとして、これまでの子育て支援の側面に加え、対象者を児童福祉法で定める児童である18歳まで拡大することで、子ども自身が必要な医療を受けやすい環境整備を進め、子育て・子育ての両面からの支援の充実を図るためでございます。

本市において中学生まで対象拡大した効果や他市において高校生まで対象拡大した効果についてでございますが、子ども医療費助成制度を含む様々な子育て・子育て支援施策を推進することにより、安心して子育てができるまちづくりが進んだ結果として、人口増という形で効果がみえることもあると考えますが、子ども医療費助成制度単独での効果を測ることは困難であると考えております。

助成対象を高校生年齢まで拡大するために必要な歳出につきましては、今後精査いたしますが、現時点では、通年で約2億円程度必要だと考えております。

ご指摘の年間平均通院回数や乳児等の区分ごとの実績、まだ対象となっていない高校生の通院回数は把握しておりませんが、近い指標としましては、速報値になりますが、平成29年度の入院や調剤を含めた0歳から15歳の一人当たりの年間受診件数は15.2件となっております。

本市における中学生までの拡大による合計特殊出生率への影響につきましてでございますが、合計特殊出生率は一人の女性が一生の間に出産する平均の子どもの数を表すものであり、子ども医療費助成制度の中学生拡大部分の影響を測れるものではないのではないかと考えます。

### (意見・要望)

子ども医療費助成を中学生まで対象拡大されたのが昨年の11月で、まだ決算審査もしておらず、当然、効果検証もされていない中、高校生まで拡充することを決めてしまうことには疑問があります。子育て、子育て支援をさらに充実させることが目的とありますが、約2億円もの税金を投入して実施する子育て、子育て支援事業、施策としてベストなものなのか、優先順位の高い施策なのか、もっと明確なデータや効果指標を示すべきではないでしょうか。どうしても、他の自治体で実施している自治体があるから実施するという印象が強く、高校生まで対象拡大することが、市長の仰る新たなまちの魅力にはなり得ないように思いますし、そもそも、他の自治体でやっていることをやるのであれば、全く先進都市としてのイメージを市内外の方に全く先進都市というイメージは創れないと思います。事業を実施することによる具体的な効果指標がなく、他市の後追いで先進都市としてのイメージも創れない施策に、約2億円もの税金を毎年投入していくことが、それほど優先順位の高い施策なのか、具体的なニーズや効果検証も含めて、再検討をして頂くことを要望しておきます。

## 【中央図書館構想について】

### （質問）

中央図書館構想について伺います。市長は所信表明で、中央図書館構想の策定に取り組むと述べられ、基本政策では、図書館全体の適正配置のあり方もまとめられるように記載されています。具体的、中央図書館とは どのようなものをイメージされておられるのでしょうか。中央図書館の創設は、つまりは、既存の図書館の集約による、中央館機能の充実を図られるおつもりがあると認識してよろしいのでしょうか。

### ＜答弁＞

中央図書館構想の策定につきましては、市の「公共施設等総合管理計画」等の方向性や、岡町図書館の老朽化等による状況を鑑み、検討を進めてまいります。平成29年度から、図書館協議会において、中央図書館を核とした図書館施設の機能分担の議論を進めていただいているところでありますが、現在、4つの地域館で分担しております中央館機能を集約し、その高度化を図ることで、中央図書館を核とした全市的な図書館施設の配置のあり方についても検討を進めてまいります。

### （意見・要望）

任期中に取り組む政策を基本政策として取りまとめられ、その中で、中央図書館構想の策定が盛り込まれた訳ですが、4年間で構想を策定されるとなると、実際に中央図書館が誕生するのはいつになるのかと心配になります。一方で、老朽化に伴う建て替えや新設を検討するというのであれば、この際、徹底的に市民の図書館に求めるニーズを調査するとともに、図書館にはどんな機能、スペースが必要か、図書館でしかないことは何か、もしくは図書館ですべきことは何か、図書館で提供すべきサービスは何かなどをきめ細かく調査し、コストパフォーマンスの高い、多くの市民の方々が誇らしいと思える、また、利用したくなるような中央図書館の整備を実現して頂きたいと強く要望しておきます。

## 【千里体育館空調設置等改修事業について】

### （質問）

千里体育館空調設置等改修事業について伺います。まず、この事業の詳細と工事スケジュールについてお聞かせください。次に、この種の事業については、豊島体育館が昨年度からの工事が完了し、この7月から供用開始されていますが、あらためてその改修の内容と費用についてお聞かせください。更に、この事業における両体育館改修の特徴や相違点、特に留意すべき点についてもお答え下さい。

### ＜答弁＞

千里体育館の事業の詳細と致しましては、第1競技場への空調設備の新設に併せて、老朽化した整備などの改修を行います。また、工事のスケジュールとしましては、あくまで現段階での予定であります。平成31年度の着手を目指しております。

次に、豊島体育館の改修内容でございますが、競技場への空調設備の新設に併せて、老朽化した設備の改修を行いまして、費用は4億1207万円でございます。

最後に、両体育館の改修の特徴や相違点と致しましては、豊島体育館では、競技場の側壁への保護マット設置や観客席の座面の更新などがございます。一方、千里体育館では、照明器具のLED化や第2・第3競技場など既設空調設備の更新などを予定しております。また、留意点と致しましては、老朽化した競技場の床の改修でございます。

### （質問）

空調設置等の改修結果や予定についての両体育館の工事概要については理解いたしました。そこでまず空調の設置についてお聞きしますが、空調導入については、ただ単に体育館内の温度調節を実施するだけという時代でもありません。場所による温度差、風の強さや機器による騒音、メンテナンスやランニングコストなど、競技種目における影響や快適性、環境性能も含めた経済合理性についても当然検討すべき内容だと考えますが、どのように検討、あるいは実施されようとしているのかお聞かせください。

また、空調以外の改修か所については利用者や現場関係者の意見、要望を十分検討、検証する必要があると考えますがどのように対応されるのかお聞きします。

次に、千里体育館の空調設置についてですが、この体育館は構造上自然光を取り入れるという意味から側壁部分が大きなガラス面になっています。このため競技種目によっては光の影響や暑さ防止のためブラインドやカーテンが秩序なく設置され、その一部が破損や不具合で見苦しい状態になっています。この際、窓の開閉や遮光、空調の効率化のためにも効果的なフィルムを張るなどの根本的な対策が必要と考えますが見解をお答え下さい。

更に、移動式のバスケットゴールの過度な重量が体育館の床に多大な影響を与え床面の剥離や傷つけなどが問題となっており、選手の安全やけが防止に最優先で検討すべきと思いますがお考えをお示しください。

最後に豊島、千里、両体育館の稼働率並びに利用者総数の推移を比較可能な年度でお知らせください。

### <答弁>

空調の設置につきましては、ご指摘の事も踏まえながら、実施設計の中で、様々な観点から検証し、総合的に判断してまいります。

2点目の空調以外の改修か所につきましては、施設・設備の定期点検の結果や指定管理者の意見、利用者のアンケート調査のご要望なども反映してまいります。

3点目の窓ガラスの対策につきましては、利用者から同様のご指摘がありますことから、あらためて調査した上で、検討してまいります。また、移動式のバスケットゴールによる床の損傷対策につきましては、床下の補強を行ってまいります。

最後に、稼働率につきましては、平成29年度は豊島体育館94%、千里体育館90%で前年度に比し、ほぼ横ばいとなっております。また、利用者数は、年々少しずつ増加しており、豊島体育館が休館していなかった平成28年度で見ますと、豊島体育館は105,721人、千里体育館は194,620人でございます。

### (意見・要望)

体育館空調設置等改修事業については利用者満足や体育館としての機能強化、高規格化等に積極的に取り組む姿勢を評価いたします。また、かねてから提言してきた照明のLED化についても「やっ」という思いもありますが改善しようという姿勢は評価いたします。

ところで、空調設置や既設空調設備の更新については質問の中でも申し上げましたが、単なる温度調節をするということだけではありません。その質を求められる時代であって、千里体育館の高機能、高規格化と相まって他市施設との比較優位を実現することで更なる稼働率アップや利用者増にもつながり、豊中ブランド強化の一つになることを申し添えておきます。

## 【新千里東町1丁目交差点改良事業について】

### （質問）

この交差点は新御堂筋(国道423号線)とクロスする新千里3号、5号線からなる交差点で、千里中央地区商業地域や西町業務ゾーン、各住区等への出入りや他の道路へのアクセスなど非常に重要な交通の要所でもあります。しかし、時代の変化や交差点の構造上の問題から慢性的な渋滞が見られ、その影響から千里中央地区商業地内や周辺への悪影響も顕在化してきました。わが会派ではこの問題をいち早く取り上げ、その実態調査の必要性和具体的な対策を提言してきました。これに対し都市基盤部が遅滞なく取り上げ課題解決を図ろうとする姿勢は高く評価いたします。そこでお聞きしますが今回、交差点の改良にかかる測量及び予備設計委託として予算が計上されていますが、この交差点についての現状認識、また、どこをどのように改良しようとしているのか。その効果はどのように期待できるのか。更に、その工事スケジュールについてもお聞きします。

### ＜答弁＞

新千里東町1丁目交差点についての現状と改良方法についてでございますが、交差点東側は国道423号への右折車両、西側は国道への左折車両で渋滞していることから、現況の道路幅員の中で、中央分離帯や歩道を縮小することにより、片側2車線から3車線に改良する検討を進めてまいりたいと考えております。

次に事業効果としましては、片側2車線から3車線に改良することにより、ボトルネックが改善され、渋滞が減少するものと考えております。また、スケジュールにつきましては、今年度、交通管理者や国道管理者と協議を進めながら、測量及び予備設計に取り組み、平成31年度に地質調査を含む詳細設計を行い、その後、国庫補助要望と合わせて北大阪急行の延伸事業と調整を図りながら、平成33年度に工事を実施して参りたいと考えております。

### （意見・要望）

都市基盤部のこの問題に取り組む姿勢や考え方については概ね理解いたしました。この交差点の根源的な問題は南北軸の新御堂筋(国道423号線)は一直線ですが、東西軸の新千里3号、5号線がずれていることや道路の絶対幅員が足りないことにも起因しています。また、この交差点の混雑が他地域への影響もあり複雑な状況ですので、委員会の場で詳細を議論したいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

## 【豊中駅周辺の再整備構想について】

### （質問）

豊中駅周辺再整備構想について伺います。市長が所信表明で述べられた豊中駅周辺再整備構想の検討についてですが、過年度に調査をされた上でどのような課題があると市として認識されているのか詳しくお聞かせ下さい。その上で、構想においてどのような再整備が必要と考えておられるのか市の見解をお聞かせ下さい。

### ＜答弁＞

昨年度実施いたしました現況調査では、まちづくり協議会との情報共有や自治会等の地域組織、企業との連携、地域におけるまちづくりの機運の醸成など、地域との連携強化や、まちづくり協議会から提案された豊中駅前まちづくり構想や提案を受けて市が策定した豊中駅前まちづくりについての基本方針については、策定から長期間が経過していることから、現状維持とするのか、あるいは見直すのかといった方向性の整理が課題となっております。

どのような再整備が必要かということにつきましては、現時点ではまだ定まったものはありませんが、地元のまちづくり協議会が提案した構想を基に、市が平成9年に豊中駅前のまちづくりについての基本方針を策定しておりますので、これをベースに、それ以降の状況変化に応じた施策の検討を行おうと考えております。

### （意見・要望）

課題認識として一点だけ指摘をしておきたいと思います。それは、市が策定した豊中駅前まちづくりの基本方針には、いつごろまでに事業を行うかという時間軸の視点が欠けていることです。まちづくりの主体は必ずしも行政だけではなく、多様な権利者の調整が必要であり、なかなかいつまでという約束が難しいことは理解します。しかし、再整備構想が出されたとしても一体、いつになったら実現するのかということが全く分からない状態ではまさしく「絵に描いた餅」になりかねません。少なくとも、「この状態になったらこれをやります」といった、市民にもわかりやすく理解できるものとしての構想の検討を要望しておきます。

## 【新・神崎川橋上駅設置構想について】

### （質問）

阪急電鉄神戸線神崎川駅の駅自身は神崎川の南側、大阪市内に位置していますが、本市南西部に居住する市民の最寄り駅としても利用されている駅であります。

阪急電鉄神戸線は神崎川と交差していますが、その部分について神崎川の堤防が削られている状態にあり、神崎川の増水時などにはこの阪急神戸線を止めた上で、川の堤防と交差する部分について防潮扉を閉鎖して水害に備える必要があり、以前より我が会派としても改善すべきであることを指摘してきました。

今回、市長は所信表明で新神崎川橋上駅の構想を検討することを表明されました。まずは、駅の橋上化とは一体何を目的としたものなのか詳しくお聞かせ下さい。先にも述べたように水害対策として考えると駅だけではなく神戸線自体の高架化を目指さなければ改善できないのではないかと考えますがこのことをふまえて市の見解をお聞かせ下さい。

### ＜答弁＞

**新・神崎川橋上駅設置構想の検討は、阪急電鉄神戸線の嵩上げと併せ、神崎川駅を橋上に移設し、豊中市側へ新たな改札口を設けることにより、防潮浸水対策と駅周辺の防災性の向上、地域の活性化を図ることを目的とするもので、この阪急電鉄神戸線の嵩上げに伴い、神戸線自体の一定区間の高架化も必要になるものと考えております。**

### （意見・要望）

今回の所信表明で述べられた新神崎川橋上駅の構想はわが会派が訴えてきたこととほぼ一致した方向性で打ち出されたものと理解いたしました。このことが実現すれば防災性が向上するだけでなく、市南西部の利便性、魅力向上にも資する可能性があり、ぜひとも実現していただきたいと思います。現段階で答えられることにも限界があると思いますので、これ以上はお聞きませんが、この構想には関係機関の理解・協力は必要不可欠であり、なおかつ実現にはなお時間と莫大な予算が必要になることかと思われれます。丁寧にかつ粘り強く、相手の立場も尊重しながらお互いのメリットを活かせるよう取り組んでいただくことを要望いたします。

## 【服部天神駅前広場整備にかかる事業化検討調査について】

### （質問）

市長は所信表明で、服部天神駅前広場整備にかかる事業化検討調査を実施し、事業化に向けて取り組むと表明されました。どのような調査を行われるのか、事業化に向けて併せて検討されることがあれば合わせて詳しくお聞かせください。

### ＜答弁＞

駅前広場整備に係る事業化検討調査は、測量や交通量調査、基本計画の検討など、事業化に必要な調査を実施するもので、調査にあたっては、交通管理者等、関係機関と協議・調整を行いながら進めてまいります。また、この調査の中で、駅前広場区域の地権者の代替地を確保するための方法として考えている、土地区画整理手法の導入の可能性についても、併せて検証を行ってまいります。

### （意見・要望）

ようやく、ここまで進んできたという実感であり、過去の轍（てつ）を踏まないためにも丁寧な進め方をお願いいたします。併せて、駅北側踏切で交差する都市計画道路についても地元の高い関心が寄せられています。狭い道路に自動車と歩行者が交錯する状態で大変危険な状況であると認識しています。この駅前広場整備が実現する機運の高まりをうまく利用しながら都市計画道路についても進めていただきたいと要望いたします。

## 【交通空白地における交通システムについて】

### （質問）

公共交通について、「公共交通改善計画」を策定し新たな交通システムの導入に取り組むとのことですが、このことに関連して伺います。本市西部3地域から共同で要望があがっており、市としても喫緊の課題として認識をされ、平成32年度からタクシーを活用したデマンド交通システムの導入に向けて準備を進められていることは認識しています。そこに、新たに、3地域から、もっと早期に公共交通の導入を求める要望が出されています。その要望内容において、早期に導入が可能ではないかとされる具体的な内容が含まれておりますが、この地元からの提案について市としてどのような見解を持っておられるのかお聞かせ下さい。

### ＜答弁＞

西部地域の方からは、公共交通を早期に整備して欲しいとの要望を受けており、計画策定と並行して平成30年度から道路運送法21条に基づく実験運行実施して欲しいという具体的な提案も受けております。

しかしながら、予算が必要な新たな交通施策は、現状の問題点や課題を整理した上で、必要な施策を盛り込んだ計画を策定した後に実施すべきものであり、先の実験運行をするにしても、そのことを協議会で議論し、交通事業者等のご理解を頂くことが必須であると考えております。

但し、少しでも早く前倒しできるよう、ルートや運行形態等、事業の具体化について、今後も引き続き地域の方々や交通事業者等と協議・調整を進めてまいりたいと考えております。

### （意見・要望）

西部地域の市民からの実験の要望について否定はされていませんが、肯定もされていないということで理解をいたしました。いずれにせよ、航空機騒音によるまちづくりの困難さを抱えていたことは紛れもない事実であり、単なる交通不便地として他の地域と同列に扱われることに違和感をお持ちの地元市民の気持ちも一定理解できます。できるだけ早い何らかの交通対策の実現に向けた取り組みをお願いしておきます。

## 【災害時の初動期の対応について】

### （質問）

基本政策「安全安心・健康都市とよなか」の中で、市長は、災害に備えた危機管理体制の充実を図り、安全安心で笑顔あふれるまちづくりを進めるとされています。そこで、平成30年大阪府北部地震への本市の対応についてお聞きします。今回の地震は、6月18日、午前7時58分に発生したわけですが、本市では、午前8時30分には第1回目の災害対策本部会議を開催し、初動対応としては的確であったと思います。一方で、本市の災害対策本部が、様々な防災関係機関や、応援協定を締結している各種団体と十分に情報共有し、緊密な連携が図られていたのかという点については、課題があったのではないかと考えます。今回の災害でライフライン等関係機関との情報共有や協力体制はどうであったのか、また、災害時の協力団体である豊中市医師会や豊中市歯科医師会、豊中市薬剤師会との連携、また、豊中建設業協会との連携はどのように行ったのかお答えください。

### ＜答弁＞

防災関係機関との情報共有についてですが、災害対策本部統括チームが中心となり、電気、ガス等のライフライン関係の状況、公共交通の運行状況等について、それぞれの機関に確認し、同日午前10時30分に開催した第2回目の災害対策本部会議以降、刻々と変化していく状況を報告しております。

次に、豊中市医師会、豊中市歯科医師会、豊中市薬剤師会との連携に関しては、健康福祉部健康・医療班である豊中市保健所が調整を行うことになっており、地震発生当日、それぞれの団体に状況を確認しております。今回の場合、病院、診療所の被害は少なく、医療体制は維持されておりましたので、医療本部の立ち上げは行っておりませんが、豊中市保健所において避難所を巡回し、健康相談を実施しました。その結果、避難所において災害によるけがの治療等を行う必要はなく、医師会等への巡回診療等の要請は行っておりません。豊中建設業協会とは、災害時における応急対策業務に関する協定を締結しており、市の協力要請に応じて、建築物その他の工作物等の崩壊及び損壊に伴う人命救助や障害物の除去活動を行っていただけることになっております。今回は、被害の状況から、協定に基づく協力要請は行っておりませんが、震災初動の応急対策におきまして、ブルーシートの提供などでご協力をいただいたところでございます。

### （質問）

今回の災害において、市と協定を締結している市内の協力団体においては、市からの要請があれば、何時でも動けるように準備をされていたのではないかと思います。協力を要請する時だけでなく、関係機関には災害対策本部に集まってもらって、情報共有することが最も大切と考えますが、理事者の見解をお聞きします。

### ＜答弁＞

災害対策本部としては、まず、早期に被害状況の全体を把握すること、避難所の開設や避難者数の把握などを行うことを優先しておりましたので、関係機関等への

情報提供は必ずしも十分ではなかったと考えています。この様な中で、この度の震災初期には、大阪府職員である緊急防災推進員や自衛隊員も本市に入り、災害対策本部会議などでの被害情報を大阪府など関係機関に伝達いただいております。ご指摘のように、関係機関等が本市の災害対策本部会議に直接関わっていただくことは、ライフライン等関係機関の場合、被災した自治体全てと個々に関わることは難しいと考えます。また、応援協定を締結していただいている団体につきましても、非常に多岐にわたりますので、災害対策本部会議に参集いただくことは難しいと考えますが、今後、関係機関への情報提供のあり方については、検証をしていきたいと考えております。

**(意見・要望)**

今回の地震の被害は本市の震度は5強でありましたが、ライフラインである上水道において、漏水、断水が無かったこと、23年前の教訓を活かし、地震に強い水道管の入替を実施してきている成果と評価したいと思います。災害対策本部を立ち上げて関係機関との情報共有は、まさに初動期において大事と考えます。特に災害協定を結んでいる団体との情報共有のあり方については、今後の課題として取り組んで頂くことを要望しておきます。

## 【災害時の連絡手段の拡充について】

### （質問）

危機管理対策並びに市民サービス先進都市の観点から、災害時の連絡手段の拡充について伺います。6月18日の震災発生直後、固定電話はもちろん、携帯電話もかかりにくい状況が続きました。一方で、LINEやメッセージ、スカイプなどでは、比較的、安定して通話ことができました。そのため、個人的には公私ともに連絡手段として、LINE通話を中心にしていましたが、残念ながら、市の関係部局にはLINEやメッセージでの通話が使えず、固定電話にかけるとなかなか繋がらず、せっかくLINE等で通報やご相談を下された市民の方に対しての返事に時間を要してしまうということがかなりありました。そこで、伺いますが、災害発生時に、市として、電話以外で通報や問合せを受けられる手段や仕組みを構築すべきではないかと考えますが、ご見解をお聞かせ下さい。

### ＜答弁＞

今回の地震におきましては発災直後、電話が集中しつながりにくく、総合コールセンターへの通報やお問い合わせが少なかったことから、災害時の市への連絡手段の確保については、重要なことと認識しております。

災害時の連絡手段については、ご質問にあるように、個人間ではSNSやアプリを使用した通話の有用性が指摘されております。

一方、市民の皆様と市役所間の安全で安定的な使用については、情報端末の整備や運用、個人情報の保護など多くの課題があるため、今後の活用については情報技術の進展を注視してまいりたいと考えております。

### （意見・要望）

災害時の市への連絡手段の確保の重要性について、さらに、災害時の連絡手段としてSNSやアプリを活用した通話の有用性について、市として認識されていることは理解しました。一方で、市民と市役所間における、いわゆるプライベートではなく、パブリックの領域におけるLINE等の活用については、情報端末の整備や運用、個人情報の保護などの課題があるとのことですが、極めて利便性が高く、その優位性が高いことは、個人間での利用状況からすれば明らかで、むしろ、パブリックな領域でも如何にして新たな技術、ツールを活用し、これまで以上に市民サービスを向上させていけるか、行政の事務や業務効率を高めていけるかといった、前向きかつ貪欲な姿勢で、LINE等の新たな媒体を活用した連絡手段の確保を模索して頂きたいと強く要望しておきます。

また、災害時の行政としての安否確認や職員間の連絡は全て、電話による通話か電話番号によるショートメールで行っているようですが、迅速性の観点、各自の負担の軽減の観点から、こういった業務についてはLINE等で行っていくことを、早急に検討し、実施するように強く求めておきます。

## 【たばこに係る健康施策について】

### (質問)

市長は、基本政策の一つの柱に、安全安心・健康都市とよなかを掲げられ、基本政策の中では、健康施策の一つの項目として、たばこに係る健康施策に取り組むとされています。具体的には、どのような施策展開を考えておられるのでしょうか。

### <答弁>

本市においては、たばこによる健康への影響は防ぐべきであると認識し、従来からすべての市有施設において「建物内禁煙」にするとともに、路上喫煙禁止区域においては、喫煙マナーの指導、啓発を行っています。

今後は、特に、将来を担う子どもたちをたばこの煙から守ること、また、最初の1本を吸わない判断が出来るようになるための取組みを推進し、加えて、喫煙者についても、積極的に禁煙を達成できるような支援を進めてまいりたいと考えています。

### (質問)

具体的な施策展開として、特に、将来を担う子どもたちをたばこの煙から守るということであれば、例えば、市内の公園をはじめ、とりわけ子どもたちが使用する屋外施設の禁煙化や路上喫煙禁止区域の市内全駅周辺への拡充、喫煙者が積極的に禁煙を達成できるような支援を進めるということであれば、まずは市職員の勤務時間中の喫煙の禁止などは検討すべきですし、実行すれば、市民からは大変好評だと思いますが、市長のお考えと、あらためて、たばこに係る健康施策に対する意気込みをお聞かせ下さい。

### <答弁>

国のがん対策に関する資料によると、たばこ関連疾患による死亡者数は年々増加しており、喫煙者本人の喫煙による年間の死亡者数は、平成22年の年間死亡者数119万人のうち、12万人台、また、少なくとも年間1万5千人が、受動喫煙による疾患で死亡していると推計されています。

このようなデータも踏まえると、従来からの取組みに加え、市民だけでなく職員も含め、「健康」を切り口に、たばこにかかる健康施策を包括的に推進してまいりたいと考えています。

### (意見・要望)

具体的な例を挙げて、市長の見解をお伺いしましたが、明確な回答がありませんでした。それでも、「今後は、特に、将来を担う子どもたちをたばこの煙から守ること、喫煙者についても、積極的に禁煙を達成できるような支援を進めていく」とのご答弁がありましたし、市民だけでなく職員も含め、「健康」を切り口に、たばこに係る健康施策を包括的に推進していくとの意気込みを述べられましたので、ぜひとも、長内市政において、市内の公園をはじめ、とりわけ子どもたちが使用する屋外施設の禁煙化や路上喫煙禁止区域の市内全駅周辺への拡充、市職員の勤務時間中の喫煙の禁止と

いった、まさに「安全安心・健康先進都市 とよなか」に相応しい具体的な施策展開を強く要望しておきます。

## 【交流・支え合いの場づくり推進事業について】

### （質問）

交流・支え合いの場づくりについて、その必要性と現在の状況、また、今回は地域にある空き店舗やUR都市機構の集会室を利用して交流の場を創出するとしていますが、この事業の内容や拡充に至った経緯、担い手について、また、そこからどのような効果を期待されているのかもお聞かせ下さい。

### ＜答弁＞

交流・支え合いの場づくり推進事業でございますが、地域包括ケアシステム・豊中モデルの特徴の一つに、地域・まちの発展に貢献するシステムであることがございます。この特徴を最大に引き出すため、住民の皆さんが地域に主体的に関わろうとする意識の醸成とつながりの場づくりの一環として既存資源を活用し、多様な主体の連携・協働による「地域づくり」を進めていく必要があると考えております。

そのようなことから、本事業はモデル的な取り組みとして、住民の生活動線上にある空き店舗やURの集会室といった資源を活用して、学生などによる音楽イベントや健康相談会などを開催し、身近な場所で賑わいや交流の機会を創出するとともに、福祉なんでも相談窓口を併設し、相談の場としての機能も合わせて持たせるものです。期待する効果につきましては、多様な主体による交流や支え合いの拡がりにより、ネットワークを常に強化・成長・発展させ、担い手の育成につなげて参りたいと考えております。

### （意見・要望）

この事業については、住民主体の「まちづくり」を補完する意味で空き店舗やURの集会所を利用し、にぎわい創出とともに「福祉何でも相談」の利便性向上や円滑な機能強化を狙ったものと理解いたしました。そもそも私たちは、これまでの形の「福祉なんでも相談」については否定的な見解を述べてきました。困りごとや悩みを相談する場合、相談者自身の弱みやプライバシーをさらけ出す機会も多く、民生委員や校区福祉委員など地域の有識者多数相手の相談の場合、より強固な信用や信頼関係がなければ矮小化された限定的な相談になるのは行動心理の上でも当然のことと言えます。結局これまでの「福祉なんでも相談」では限界があり、相談者とは直接面識や関係のない各種専門家に頼らざるを得ないことになってしまいます。しかし、そうすべきだと言っているわけでもなく、「福祉なんでも相談」を否定している訳でもありません。相談者自身が、構えて相談する以外にも地域コミュニティの中での信頼関係や安心して相談できる雰囲気や環境づくりも重要です。この事業がそう言った狙いも込めて事業展開されるということについては理解をいたします。但し、新たな事業展開には財源の捻出が不可欠ですし、担い手や設置場所の開拓にも労力が必要です。そこで提案ですが、これらの手法のほかにも地域にある「意欲や能力のある」身近な既存施設等が目的別・対象者別という既成概念から脱却し有効活用されることを提案します。これらのことが部局間にまたがる複合的課題の解決やバリアーの低減に役立ち、費用対効果や相乗効果も期待できるし、そうすべきだと確信いたします。それが市長の目指す「創る改革」の第一歩だと申し上げ意見といたします。

## 【三世代同居・近居支援制度の創設について】

### （質問）

三世代同居・近居支援制度の創設について伺います。市長は、所信表明で、三世代同居・近居支援制度を創設すると述べられました。市内に住む親世帯と同居または近居するために、具体的にどのような支援を考えておられるのでしょうか。

### ＜答弁＞

少子高齢化や人口減少の急速な進展を踏まえ、国の住生活基本計画には「結婚・出産を希望する若年世帯・子育て世帯が安心して暮らせる住生活の実現」が目標に掲げられており、また、豊中市住宅・住環境に関する基本方針におきましても「若年・子育て世帯等に選ばれる住まいの確保」を目標のひとつとして掲げられております。こうしたことから、世代間で助け合いながら安心して暮らせる環境をつくることを目的に、三世代同居・近居支援制度を創設しようとするものでございます。

実現に向けては、三世代同居・近居にかかる住宅の取得費用やリフォーム費用の一部を補助すること等を検討しており、補助額、補助対象者などの補助要件、事業効果の確認、財源の確保が課題と考えております。

他市事例も参考に支援制度についての検討を進め、平成31年度に補助要綱を策定し、平成32年度からの実施を目指しております。

### （質問）

現時点において、三世代同居や近居のニーズ、さらにはこの事業に対するニーズはどの程度あると想定されているのでしょうか。さらに、この事業の評価指標として、市はどのようなことものを想定されているのでしょうか。具体的に、現時点における、豊中市内の三世代同居・近居の世帯数や割合などのデータ、この事業を行うにあたって目標とする世帯数などは、出しておられるのでしょうか。

### ＜答弁＞

三世代同居や近居のニーズにつきましては、国が平成26年3月に取りまとめた「家族と地域における子育てに関する意識調査報告書」において、子育て世代にあたる30～40歳代の約60%が三世代同居・近居を理想の家族の住まい方と考えている調査がございます。本市でのデータはございませんが、一定のニーズがあるものと考えております。

目標とする数値などの評価指標につきましては、支援制度の内容と合わせ、今後、検討してまいります。

### （意見・要望）

結婚・出産を希望する若年世帯・子育て世帯が安心して暮らせる住生活の実現、若年・子育て世帯に選ばれる住まいの確保を目標に、三世代同居・近居支援制度を創設されることは良いことだと思います。一方で、単に支援制度を創設したら良いという訳ではなく、若年世帯や子育て世帯がどのような支援があれば、豊中市内で親と

同居や近居をしようとするのか、どのような支援内容にすれば、最も費用対効果が高い結果が得られるかを可能な限り詳細な調査や研究をして頂くことを強く要望しておきます。同時に、現時点における豊中市内の三世代同居や近居の世帯数を調査するとともに、支援制度を創設することで、どれくらいの世帯数の増加を見込むのかなど評価指標や目標指標を明確にすることを強く要望しておきます。

## 【通学路におけるコンクリートブロック塀について】

### （質問）

小中学校の通学路におけるコンクリートブロック塀について伺います。通学路における民間建物を含むコンクリートブロック塀については、各小中学校において確認を行い、報告するよう大阪府教育庁から通達があったと思います。市として、どのような確認を行い、どのような結果だったのか、さらに、撤去や改修が必要と判断された箇所については、いつ頃までに、どのようにして対策を講じられるおつもりなのか、詳しく教えて下さい。

### ＜答弁＞

通学路沿いのコンクリートブロック塀に関しましては、教育委員会、都市基盤部、都市計画推進部で連携して、調査を実施しました。確認については、まず、都市基盤部において、市内全域の通学路におけるコンクリートブロック塀を目視で調査し、傾き・ひび割れがあるものや、高さが2.2mを超えるものを抽出しました。これについて都市計画推進部が再度確認し、その結果をまとめたものを、大阪府教育庁に昨日報告したところであり、安全点検が必要と考えられるコンクリートブロック塀は、市内全域で791箇所ございました。

都市計画推進部による現地確認の折には、点検が必要な塀の所有者等にコンクリートブロック塀の安全対策に関するリーフレットを配布しております。また、危険性の高い塀については、所有者等を直接訪問して、早期にコンクリートブロック塀の点検を行い適切な改修等を実施いただくよう働きかけるとともに、必要に応じてカラーコーンの設置等の応急措置を行っております。

今後も引き続き、都市計画推進部により、所有者に対してコンクリートブロック塀の適切な維持管理についての注意喚起を行うとともに、所有者による安全対策を促進する制度の創設に取り組んでいるところです。

### （意見・要望）

民間建物の中には所有者が分からない、または所有者と連絡が取れないなど対策が困難なケースもあるとは思いますが、今後の震災等で更なる被害や事故を発生させないために、民有地のコンクリートブロック塀の点検や改修工事に関する補助・助成制度を構築し、なるべく早急に市内全域の通学路の安全を確保して頂きたいと要望しておきます。

## 【北部大阪都市計画緑丘地区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例等の一部を改正する条例の設定について】

(質問)

5月に開催された都市計画審議会において決定された内容が今回、条例化ということで上程されています。内容として、緑丘地区と永楽荘地区は民泊の規制と共に、グループホームが建築できるようにする内容への変更、永楽荘2丁目地区は民泊規制とともにグループホームが建築できる内容での新規の条例設定となっています。

一方、新千里南町1丁目地区、同2丁目地区、新千里西町2丁目地区、新千里北町1丁目地区の4地区においては、民泊規制の内容の追加のみであり、グループホームについては変更されていません。以前、議会の委員会審議において、他会派の委員さんから「都市計画審議会の委員さんにも福祉のまちづくりと言おう観点をもって審議してもらいたい」といった趣旨の発言がありました。今回の5月の都市計画審議会における審議の内容と結果について詳しくお聞かせ下さい。

<答弁>

今年5月の都市計画審議会では、ご質問にありました7地区の地区計画の決定及び変更について審議が行われたものです。市議案第72号及び第73号については、その7地区の地区計画で定めた内容を条例で規制しようとするものです。

都市計画審議会では、民泊規制のみの地区計画変更を行う千里の4地区について、特に議論がありました。これらの地区では、昨年9月市議会定例会で指摘のあった障害者グループホームを立地可能とすることについては、地区で協議を重ねましたが、合意形成に時間を要するため継続的な取り組みが必要との判断のもと、民泊規制のみの地区計画変更の提案を行ったものであります。

委員からは、「今回の民泊規制のみの変更をそのまま認めると、都市計画審議会として、グループホームが制限され続けることを認めたという、誤った情報発信になる恐れがある」などの懸念が示されました。

このため、都市計画審議会としての意見を対外的に示す必要があるとして、付帯意見として、戸建型のグループホームを立地可能とする地区計画変更に関する議論を地区で継続的に進めることを求める意見を付けた上で、採決が行われ、賛成多数で承認されたものであります。

(質問)

審議会での審議経過や結果についてよくわかりました。あとは委員会での審議過程を見守りたいと思いますが、あらためて、議会からも誤った情報発信にならないよう、今回の都市計画審議会の付帯意見を参考にした議論や審議結果が出されることを願うものであります。

## 【豊中ブランドの推進について】

### （質問）

豊中ブランドの推進について伺います。市長は、所信表明で、豊中ブランドを向上させるため、企業・NPO・大学などによる推進ネットワーク会議を設置すると述べられました。この推進ネットワーク会議とは、具体的にどのような組織で、この組織にどのようなことを期待されているのでしょうか。

### ＜答弁＞

ブランド推進ネットワーク会議の内容につきましては、市内の企業や、NPO、大学、市民などによる、ゆるやかなネットワークで、情報共有などを行うことにより、行政や民間がそれぞれ単独で行う取組みをつなぎ、より効果的な活動となることを期待しているものでございます。

### （質問）

基本政策の豊中ブランドの推進の取組み内容には、インバウンドも視野に入れた施策展開について検討するとありますが、市長は、豊中市内のどこに、何を求めて海外から人がやってくる、もしくは、訪問させるだけのポテンシャルがあるとイメージされているのでしょうか。

### ＜答弁＞

インバウンドに関しては、平成29年の大阪への外国人観光客が1000万人を超えるなど、本市を取り巻く環境は大きく変わろうとしています。

このような流れの中で、今後の取組みの参考にするため、まずは、インバウンドを含めた観光客の動向調査を行い、その現況把握と課題の整理を行ってまいります。

### （意見・要望）

元も子もないことをあえて言いますが、市民は豊中ブランドの創出を望んでいるのでしょうか。また、海外からの観光客に豊中に来てもらいたいと願っているのでしょうか。私は、税金を投入してまで豊中ブランドを創出する必要性を感じませんし、市民が望んでおられるとも思いません。これといった明確な豊中ブランドを列挙できませんが、ずっと豊中に住んできて、住みやすいまちですし、住み続けたいまちです。同様に、インバウンドも視野に入れた施策展開と言われますが、市民は海外からの観光客が豊中に来てほしいと願っておられるのでしょうか。むしろ、閑静な住環境を維持して欲しいと願っている方が多いのではないかと私は推測します。これらの点を踏まえて、豊中ブランドの創出やインバウンドも視野に入れた施策展開については、まずは、市民の意識調査、ニーズ調査、実態調査をしっかりと頂き、場合によっては、断念することも選択肢の一つとして持っておられた方が良く指摘しておきます。

## 【経営改革会議の設置について】

### （質問）

市長は、所信表明で、経営改革会議を設置すると述べられました。さらに、基本政策には、経営改革会議の設置とともに公民連携セクションの設置を含む組織機構の再編を挙げられていますが、経営改革会議とはどのような位置付けで設置され、どのような人員構成で、どのようなことを議論され、どの程度の権限を与えようと考えておられるのでしょうか。また、公民連携セクションの設置を含む組織機構の再編とは具体的にどのようなことを考えておられるのか、教えて下さい。

### ＜答弁＞

経営改革会議につきましては、行財政運営について、幅広い見地から専門的な助言を頂きつつ、「創る改革」を戦略的に進めていくため、学識経験者等を地方自治法に基づく専門委員として選任し、当該委員も参画させ、経営的視点に立って議論を行う場を設けることを検討しております。

公民連携セクションの設置につきましては、多様化・複雑化する行政課題に適切に対応するため、都市公園の整備・管理におけるPFI手法といった新たな資金調達・事業実施手法も含め、公民連携を推進していくための組織体制を整えたいと考えております。

いずれも、組織体制に関わる課題であるため、組織機構の全体の再編について検討をするなかで、あわせて具体的内容等を詰めていくこととしております。

### （意見・要望）

担当部局から、経営改革会議をどのような目的で設置し、どのようなことを議論するか、また、公民連携セクションの設置についても、公民連携を進めていくための組織体制の整備であることを説明頂き、一定理解しました。ただ、経営改革会議も公民連携セクションも、今後の組織機構全体の再編について検討する中で、具体的内容等を詰めていくとのことですので、長内市長の掲げる「創る改革」を戦略的に進めていける、また、公民連携を推進していける組織機構体制の構築を期待しておきます。加えて、長内市長は本市の市政運営に経営的視点を取り入れること、経営的発想や意識を庁内に根付かせることに、非常に前向きであると受け止めていますが、市長の考えておられる市政運営に盛り込んでいきたい経営的視点、経営的意識とはどのようなものなのか、また、市長が持たれている経営哲学とはどのようなものなのかを市民にも、議会にも、職員の方々にもより明確に発信して頂くことを強く要望しておきます。